



令和7年度 厚生労働省補助事業
「外国人患者受入れに資する医療機関認証制度等推進事業」
2026.1.22

外国人患者の受入れにおける 地域連携の最前線

～医療機関の枠に捉われない連携事例～



日本赤十字社

成田赤十字病院

Japanese Red Cross Narita Hospital

国際診療科 / 国際診療支援室

浅香 朋美



当院の概要

- **開設** 1948年2月1日
(昭和23年)
- **標榜科** 32科目
- **病床数** 655床 (一般598)
(感染 7)
(精神 50)
- **職員数** 1,536名 (令和6年3月31日現在)
- **各種認定・指定等 (主なものを抜粋)**

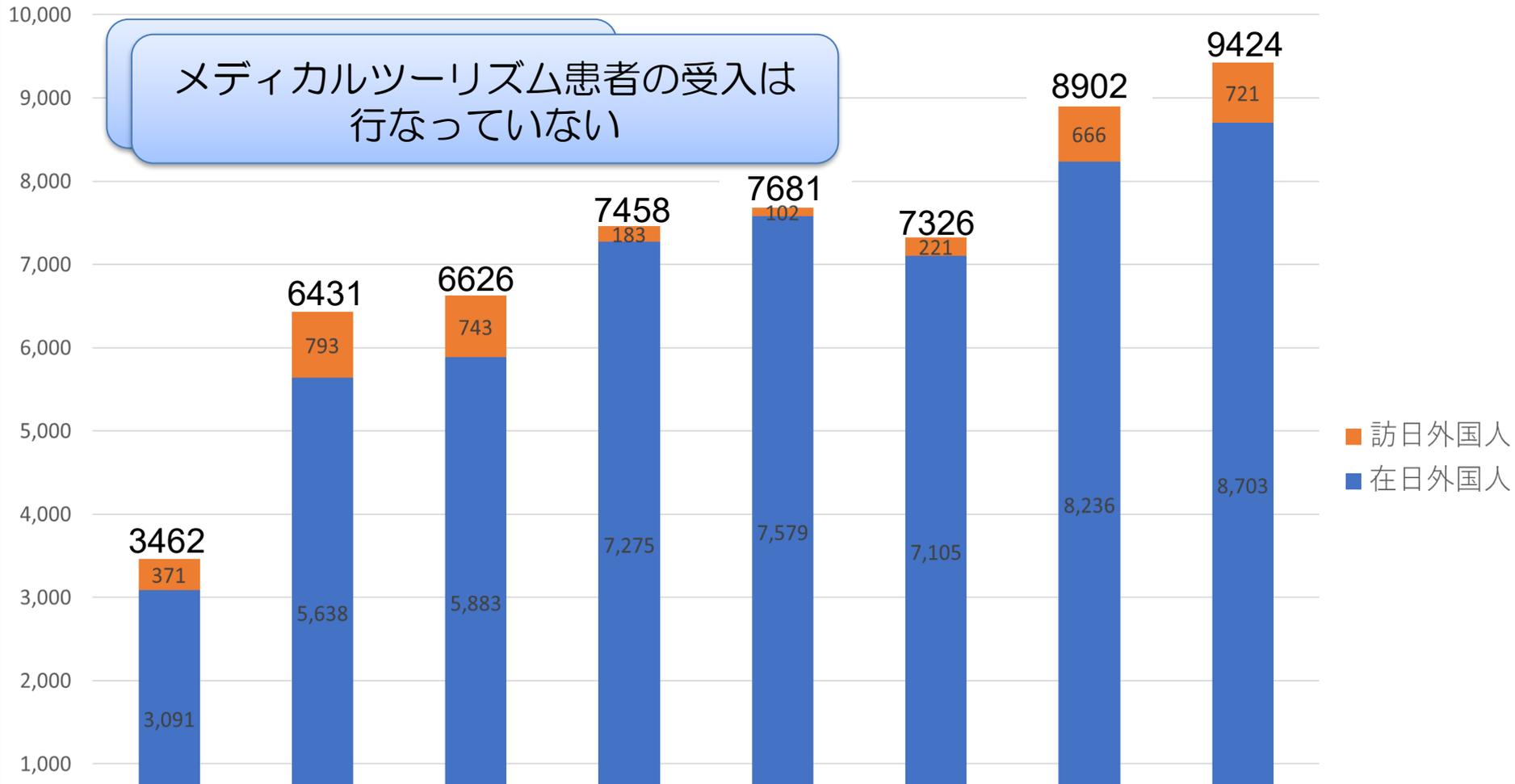


救命救急センター、地域医療支援病院、エイズ治療拠点病院、
地域災害拠点病院、臨床研修指定病院、地域がん診療連携拠点病院、
特定感染症指定医療機関 (特定感染症、第一種、第二種)、
地域周産期母子医療センター、
地域リハビリテーション支援センター、
地域難病相談・支援センター、老人性認知症疾患センター
JMIP (外国人患者受け入れ医療機関認定制度) 認定医療機関



2017~2024年度 外国人患者数（延べ）

メディカルツーリズム患者の受入は
行っていない



国籍別受入実績：

2024年：1位 スリランカ 2位 ネパール 3位 フィリピン 4位 タイ 5位 中国

2023年：1位 スリランカ 2位 ネパール 3位 フィリピン 4位 中国 5位 タイ

2017年(平成29年) 4月 国際診療科/国際診療支援室 設立

2018年(平成30年) 1月  JMIP認証【2020年・2023年更新】

2019(令和元年)～ 外国人患者を受入れる拠点的な医療機関に選出



当院外国語（多言語）ホームページ

International Medical Support Center

We have a team to support international patients.



We

- 1 support non-Japanese speakers with language issues.
([Important Notice When Family Members or Friends Help Patients as Medical Interpreters](#))
- 2 receive consultations on issues peculiar to international patients.
- 3 work as a coordinator contacting with other departments and organizations to facilitate smooth consultations, stays or repatriations for international patients.
- 4 conduct hospital maintenance for international patients.

Please feel free to ask for our support!

当院パンフレット



外国人患者さん特有の問題に配慮し、
不安に思う気持ちに寄り添いながら診療を行っています。

国際診療

International Medical Support Center

外国人患者さんの命と
健康を守るために

To protect lives and
health of international patients

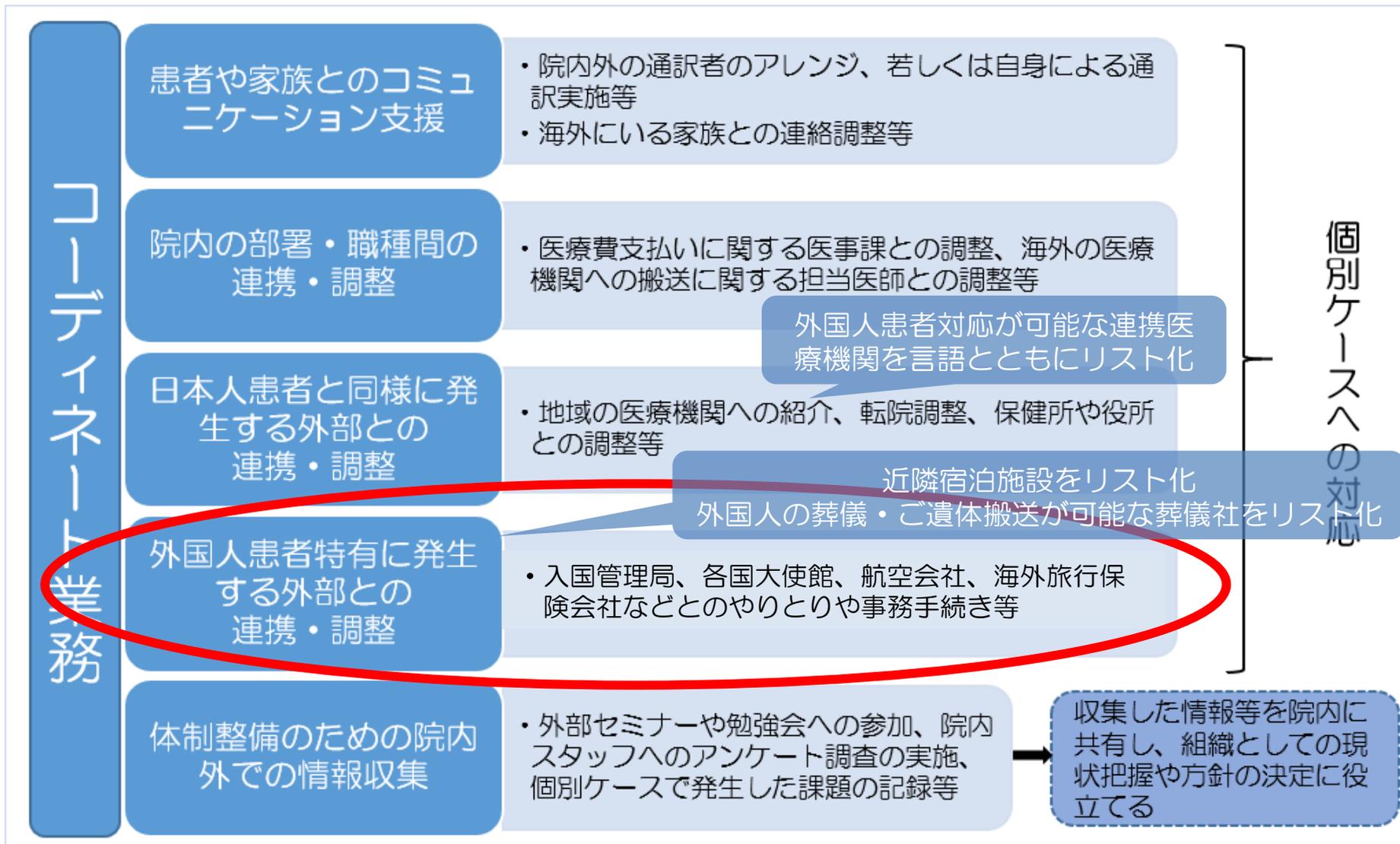
当院は外国人患者さんが安心・安全に医療サービスを受用することができ体制を構築している病院として、JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）の認証を受けています。言葉や文化が違う異国の地でも安心して医療を受けていただけるよう、医療通訳や外国人患者受入れ医療コーディネーターの資格を有した専門職員が活動しています。外国人患者さん特有の問題に配慮し、不安に思う気持ちに寄り添いながら診療を行っています。

国際診療支援室 を中心に受け入れ

（医師 1 名、看護師 1 名、事務 3 名）

- 外国人患者受入れ環境整備
- 通訳/翻訳（医療通訳士/英語: 3名）
- 国際診療に関する**院内外のコーディネート**
- 外国人患者と病院スタッフの外国人患者に関する
相談窓口・メディエーター

外国人患者受入れ医療コーディネーターの役割



症例： 75歳、男性。完全房室ブロック。

- 母国へ帰国途中、成田空港で胸痛と呼吸苦を訴え当院へ救急搬送となる。
- 完全房室ブロックの診断により緊急でテンポラリーペースメーカーを留置。

- 年金生活
- 旅行保険未加入
- 高齢の兄弟以外家族なし

- 在日本**大使館**へ連絡
- **航空会社**へ連絡

- 保険会社・国際医療搬送会社
(旅行保険に加入している場合など)

- 出入国在留管理局
(帰国までに在留資格が切れてしまう場合など)

訪日外国人事例

症例： 75歳、男性。完全房室ブロック。

- 以降の治療を母国で行うことを希望
 - 帰国には医療者の帯同が必要
- 日本での治療を完結させて帰国
 - CRT-D（両心室ペーシング機能付埋込型除細動器）の適応
 - ➡ ペースメーカーの価格が360～500万（自費）
 - ➡ 当院では扱っていない
 - ➡ 転院は困難

- 費用捻出やその他の方法を模索している間にも医療費がかさみ続ける
- 急激な病状悪化

★母国への搬送を決断

- 帯同者 医師1名、看護師1名
転院先の病院まで搬送
医療費と搬送費用の一部：航空会社
（出入国管理及び難民認定法 第17条）

症例： 20代、男性。急性薬物中毒・脳震盪。

- 元留学生。薬物過量内服後に7mの陸橋より線路に墜落し当院へ救急搬送となる。
- 経過観察目的に入院。幸い入院後の経過は良好であり、1泊で退院可能となる。

- 財布、携帯電話なども含め、所持品なし
- 身分証、医療保険の確認できず
- 家族、友人等の連絡先わからず
- 本人の記憶もあいまい

症例： 20代、男性。急性薬物中毒・脳震盪。

- まずは身分証の再発行が必要
 - 所持金なし。大使館へ行く交通費もない。
- 本人の記憶を頼りに架電し、母と連絡がとれた。
 - 母の質問に的確に回答でき、「息子で間違いない。」と。

身体的にも精神的にも回復しており、入院の必要性はない。
しかし帰る場所も所持金もない。

- 医療費：母が病院に送金
当面の生活費：日本に住む母の友人が病院に送金

生活費が届くまでどうするのか？

在留外国人事例

症例： 20代、男性。急性薬物中毒・脳震盪。

特定非営利活動法人



在留外国人の生活支援

様々な理由で行き場を失った外国人労働者に住居を提供しています。



在留外国人の就労支援

職を失い、生活に困窮する外国人労働者の就労支援を行います。また、個人のスキルアップをサポートします。



在留外国人の在留資格サポート

在留資格の取得・変更や更新業務をサポートし、安心して在留できる環境をつくります。



在留外国人の相談窓口

日本での生活や労働問題に悩む外国人の声に耳を傾け、親身になり愛をもってサポートします。



カトリック教会



タイ寺院



日本イスラーム文化センター

ご清聴ありがとうございました



日本赤十字社

成田赤十字病院

Japanese Red Cross Narita Hospital